

石膏ボ、ガイドライン発行へ

国立環境研究所／ 泥土リサイクル協会 リサイクル推進

（国研）国立環境研究所が再生石膏粉の有効利用ガイドラインの発行に至ることが明らかになった。

ガイドラインは6章で構成されており、第3章で再生石膏粉の品質管理に関して、目的・項目・方法と検査の

運用ならびに利用用途に応じた品質検査について示し、第4章では地盤材料として利用する際に懸念されている硫化水素ガス発生を評価するための検査方法等、再生石膏粉を用いた地盤改良材の有効性を提示している。参画

者は、（国研）国立環境研究所、福岡大学、愛知工業大学、日本能率協会総合研究所、（一社）泥土リサイクル協会、（一社）石膏ボード工業会なども参加し

た。本ガイドラインは泥土リサイクル協会の呼び掛けで設立された全国石膏ボードリサイクル協議会の参画者らが試行版として実業で活用しながら、研究成果の社会実装を進めてきた。

現在、国立環境研究所からの発行として6月中の完成を目指し、最終的な調整に入っている。今後は同研究所と泥土リサイクル協会のホームページからダウンロードできるようにする。

の取り組みとして泥土リサイクル協会が国内の有識者とともにガイドライン策定委員会を立ち上げ、2年間の議論を経てこの度ガイドラインの完成に至った。ガイドラインについて問い合わせは、全国石膏ボードリサイクル協議会ならびにガイドライン策定委員会の事務局を務めた（一社）泥土リサイクル協会（愛知県稲沢市、0587・23・2713）まで。

ガイドライン 作成の経緯

2016年4月に、全国の石膏ボードを取り扱う業界団体が集い、北海道地区石膏リサイクル研究会、石膏再生協同組合、NPO法人石膏ボードリサイ

クル推進ネットワーク、広島県石膏ボード再資源化協同組合、ふくおか石膏ボードリサイクル研究会などからなる全国石膏ボードリサイクル協議会が設立された。その後、国立

環境研究所を主たる研究機関として「平成29年度環境研究総合推進費3-1702 廃石膏ボードリサイクルの品質管理のあり方と社会実装」（独法）環境再生保全機構）に採択された。①⑤のサブ

②③④⑤のサブテーマのうち、サブ⑤